



本県では、令和4年3月に全ての人の人権が尊重される社会づくりを進める目的として、「宮崎県人権尊重の社会づくり条例」が施行されました。

私たちの社会には、同和問題をはじめ、女性や子ども、障がいのある人などに対する不合理で不当な差別が存在しています。私たちは、これらの差別について理解を深め、差別の解消を図っていかねばなりません。

女性に関する問題

心豊かに

“男だから” “女だから” で選ぶ仕事に限られていませんか。

男は理系？ 女は文系？

男性の保育士、看護師、美容師。

女性の外科医、ダンプカーの運転手、宇宙飛行士。

みんな活躍していますよ。

「男は仕事、女は家庭」と決めたのは誰？

「子育ても、仕事も」と望む女性はわがままですか？

「育児休業」を取る男性、増えていますよ。

男性も「仕事に、家庭に」もっと豊かな生き方を求めませんか？

お互いかけがえのないパートナー。

心豊かに「あなた」と「わたし」、

喜びや責任を分かち合い、

生き生きと暮らせる社会を目指しませんか。



男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法などの法律ができ、男女平等の視点に立った法律や制度の整備が進んでいます。

しかし、人々の意識や行動、社会慣行の中には、依然として固定的な性別役割分担意識は根強く、女性の社会進出の妨げになるなど、女性にとっての不平等や不利益になっています。

法律や制度が整っても、私たちの意識が変わらなければ、何も変わらないのではないのでしょうか。

近年、結婚していない若い男女間で起こる暴力（「デートDV」）の問題も深刻化してきており、どんなに親しい人間関係においても、暴力は絶対に許されないことを認識することが重要です。

明るい未来のために

戦争で命を奪われた子どもがいる。
飢餓や病気に苦しんでいる子どもがいる。
大人による虐待に苦しんでいる子どもがいる。
いじめで苦しんでいる子どもがいる。
友達との衝突から、命まで奪われた子どもがいる。

なぜこんなに悲しいことが起こるのだろう。

一人一人の命がかけがえのない存在。
私たちには大切にされる権利がある。
私たちには幸せになる権利がある。

今、同じ時代を生活している仲間として
私にできることはないだろうか。
あなたにできることはないだろうか。



自分を大切にしながら、友達のよさも見つけていこう。
それぞれの夢や希望を認め合っていこう。
友達と一緒に考えていこう。
人生を楽しく悔いがないように生き抜いていこう。

私たちの明るい未来のために。

虐待や体罰など、大人による子どもの人権侵害が大きな問題となっています。

社会の急激な変化に伴って、子どもたちの人間関係が希薄になる中、陰湿ないじめや青少年のさまざまな事件が起こり、深刻な問題となっています。

子どもの人権を守るために国連では、令和元年に「児童の権利に関する条約」が採択され、日本でも平成6年に国会で批准されました。この条約では、子どもを放置、搾取、虐待から守るための世界規準が規定されています。

そして、令和5年4月に「こども基本法」が制定されました。この法律では、日本国憲法や児童の権利に関する条約の趣旨を踏まえて、子どもの権利が規定されています。

国及び地方公共団体、家庭、地域が一体となって子どもたちを虐待やいじめから守るために「児童虐待の防止等に関する法律」や「いじめ防止対策推進法」が制定されています。

本県では、いじめ問題の克服に向けて「宮崎県いじめ防止基本方針」を策定し、一人一人をかけがえのない存在として尊重しながら、いじめの防止、早期発見及びいじめへの対処のための具体的な取組を推進しています。

時を経ても変わらないもの

〔前略〕

みんなに平等に存在し、時を経ても変わらないもの。その一つに「人権」があります。このときの「みんな」には、老若男女を問わずすべての人々のことを含みます。生まれたばかりの赤ちゃん、働き盛りの若者、そして私の祖母のように自分の思っていることが相手に上手く伝えられず、体の自由が利かない高齢者や障がい者といった社会的弱者。

現代の世の中ではそういった社会的弱者を虐待したり、金銭目的で利用したりする心ない大人達もいます。例えば、介護施設の入居者に虐待された傷跡が見つかった、高齢者を対象にした押し売り訪問販売の多発など、どれも耳を疑うようなニュースを耳にすることがあります。

〔中略〕

しかし、それと全く逆の行為をできるのも同じ人間です。祖母の病院の看護師さん達は、入院患者さんと対応するとき、相手が一人の人間であるということを忘れずに接してくださっています。ほとんど声をかけても返事が返ってくることはないけれど、それでも病室に来る度に「調子はどうですか。」「今日は暑いですね。」「何かいいことあったの？嬉しそうですね。」などと声をかけていらっしゃる姿をよく目にします。

〔中略〕

動けなくても、話せなくても、どんな人にも生きている限り「人権」は必ず存在するものだと思います。人間としての尊厳は、みんなに平等に在るのです。それを誰かによって奪われるということは絶対にあってははいけません。ましてや、人を人として扱わない行為は同じ人間として決して許してはいけません。

祖母のくしゃっと笑う笑顔や、しかめっ面を見ながら、看護師さん達の明るい声を聞きながら、どんな状況であっても、人間が一人の人として認められ、生きていくことがいかに大切か身にしみて分かります。

〔後略〕



(掲載文は本文を一部抜粋したもの) 平成23年度「人権に関する作品集」(宮崎県)より
宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校3年 猪股 里香さん

日本は平均寿命の伸長や少子化を背景として、人口構造の高齢化(65歳以上)が世界に類をみないスピードで進行して高齢社会に移行しています。宮崎県でも令和3年には、県民の3人に1人が高齢者という極めて高齢化の進んだ社会が到来しました。

このような高齢社会について、私たちはどのように対応していけばよいのか自分の問題として考える必要があります。また、私たちは、高齢者に対する尊敬や感謝の心を持ち、高齢社会に関する様々な問題に対して理解を深めていく必要があります。

自分にできること

部活動の合宿に障がいのある人が参加することになったとしたら、あなたはどうか感じますか。「なぜここに来ているのか」「一緒に練習できるのだろうか」などと思う人もいるでしょう。または、困っているのを見て見ぬふりをする人がいるかもしれません。実は、私にも似たような経験があります。

私が中学2年生の時、陸上の夏合宿に参加した時でした。同じ合宿にみやぎき中央支援学校という学校からも生徒が何人か参加していました。私は、最初、「何で参加しているのだろうか」「しっかり走れるのかな」と思っていました。しかし、後から考えると、なぜ私がそのようなマイナスイメージを生徒たちに抱いていたのか不思議でなりません。というのも、2泊3日の合宿を一緒にしていくうちに、支援学校の生徒たちが自分たちとほとんど変わらないんだと気付くことができたからだと思います。

〔中略〕

支援学校の生徒と3年連続一緒に合宿するうちに、彼らは本当に障がいがあるのだろうか、という疑問を持つようになりました。返事をする時の声もとても大きく、私よりはるかに声を出していました。しかも、走る時も最後まで諦めずに走っていました。何事もすぐ諦める人がいるでしょう。しかし、支援学校の生徒は、最後まで一生懸命頑張っていました。そこで私は、「障がい」って一体何なんだろう、と疑問に思いました。私たちにも彼らから見習うべきことはたくさんあるのです。

〔中略〕

「できない」という点に着目するのではなく、何ができるのか、というプラス面を見ることもとても大切だと思います。このように、心のバリアをフリーにすることが、障がいのある方々に対する行動の第一歩だと考えます。

私も最初は障がいのある人に抵抗がありました。ですが、合宿で生活を共にするうちに抵抗はなくなり、逆に学ぶこともありました。大切なのは、経験です。もっと障がいのある人と共にする機会を設けることで障がいのある人を理解できるのではないのでしょうか。



(掲載文は本文を一部抜粋したもの) 平成23年度「人権に関する作品集」(宮崎県)より
宮崎県立延岡星雲高等学校1年 林田 秀俊さん

私たちの周囲には、様々な障がいのある人がいます。私たちは、そのような人たちについて、十分理解しているといえるのでしょうか。私たちの理解がもっと深まれば、更に思いやりのある社会を築くことができるのではないのでしょうか。

平成28年4月には、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別を解消することを目的とした「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されました。

障がいのある人々への理解を深めるために、学校や家庭で、次のようなことを話し合ってみましょう。

- ◇ これまでの特別支援学校等との交流や福祉施設の訪問などの経験を通して感じたこと。
- ◇ 障がいのある人に対する誤解や偏見をなくすにはどうしたらよいか。
- ◇ 障がいのある人にとっての住み良い社会とはどのようなものか。

どうしてなんだろう？

今日、就職差別について学んだ。

「言わない、書かない、提出しない」の取組について知った。

でも、どうして親の職業を言ってはいけないのだろう。

私は、親の職業を、働く親の姿を誇りに思っているのに……。

どうして生まれた場所のことを言ってはいけないのだろう。

私は生まれた場所が大好きで、

みんなにその場所のことを話したいのに……。

どうして思想や信条を語ってはいけないのだろう。

私は自分の考えや意見を述べることで、

自分のことをもっと知ってもらいたいのに……。

どうしてなんだろう？

就職は、夢を実現する機会であり、その人の生活設計を支えるものです。それを自分の力ではどうしようもない理不尽なことで台無しにされるのは許されないことです。就職選考に際して、なぜ、親の職業や生まれた場所、思想や信条を語ってはいけないのか、疑問に思う人もいるでしょうが、その理由は以下に述べることに基づくのです。

人権教育の内容に就職差別の学習があります。その中で全国高等学校統一用紙や不適切な質問等に対する「言わない、書かない、提出しない」取組を紹介し、この取組を充実させる呼びかけを行っています。

これは就職選考の際に、企業が要求する書類や面接が、同和地区の人々への差別的取り扱いに利用されていたことがあったからです。同和地区出身であるという理由だけで不採用になった例もあります。本人の能力ややる気とは全く関係のないことで、不採用となっていたのです。

差別のない社会を実現するために、平成 28 年 12 月に、部落差別の解消を推進することを目的として「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消推進法）が施行されました。

様々な取組を通して、偏見や差別のない社会を実現していかなばなりません。



あこがれの国

私には、あこがれの国がありました。
将来は、絶対にその国で暮らしてみたいと思っていました。

ところが、
その国は、外国人にとって暮らしやすいとはいえませんでした。
まず、住むところが決まりません。働く場所も決まりません。
それどころか、飲食店、浴場、商店などでも、
外国人であるという理由だけで
入店拒否されてしまうことがあるのです。
私は、その国の文化や伝統をこよなく愛し、
その中で生活を営む人たちと仲良くなりたくて、
その国を訪れました。
でも、その国は、私が想像した国とは少し違っていました。

ふるさとに帰った今、
思い出されるのは楽しかったことの
数々。
つらいこともあったけど……。
今度訪れた時は、きっとお互い分か
り合えると信じています。
私のあこがれの国、日本だから。



もし海外で「日本人おことわり！」の看板を見たら、あなたはどのような気持ちになりますか？
最初は驚くでしょうが、そのうちに不愉快な気持ちになり、その看板を立てた人に怒りさえ感じるようになるでしょう。

逆に、そのような看板があることに恐怖を感じ、その国や人々に悪い印象を抱いてしまうかもしれません。これと立場は反対ですが、同じことが現在の日本で起きているのです。公衆浴場や理髪店などで外国人の入店拒否がみられるのです。それだけではなく、家を借りる場合や就職、結婚などの面でも差別が見られるのです。

国際化の大きな流れの中で、在日外国人は今後ますます増加していくことでしょう。いろいろな国の文化や習慣の違いを認め合い、お互いに尊重し合っていくことが、真の国際化であり、それをしなければ日本は世界の中で孤立してしまうかもしれません。

なお、平成 28 年には、特定の民族や国籍の人々を排除するような差別的な言動（いわゆるヘイトスピーチ）をなくしていくことを目的とした「ヘイトスピーチ解消法」が施行されました。

菊池恵楓園を訪問して

私は県内のある福祉施設に勤めています。研修として、国立ハンセン病療養所菊池恵楓園を訪問し、入所者の方から話を聞いたり、施設見学をしたりしました。

ハンセン病はとても感染力の弱い菌によって起こる病気で、現在では、確実に治療できます。

ところが病気に対する誤った考えから、必要のない強制隔離が続けられ、ハンセン病患者・元患者は、家族や社会からの隔絶を余儀なくされてきたそうです。

私はこれまで特に意識することもなく、家族と生活してきましたが、この研修で、家族と引き離されて療養所におりやり連れてこられ、辛く寂しい生活を過ごした方々がおられることを知りました。自分がもし親や兄弟と突然引き離されたらと考えたとき、悲しさとともに何でそんなおごいことをしたのだろうと怒りも感じました。

一方で、厳しい境遇に負けずに精一杯生きてこられたこと、ハンセン病に対する偏見や差別をなくすために、啓発に積極的に取り組まれている姿などからは、前向きに強く生きることの大切さを教えられました。

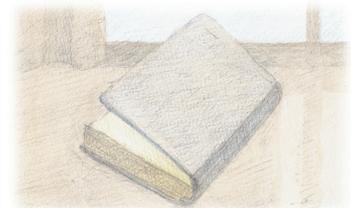
研修に参加した他の人も次のような感想を残しています。

- 家族に会いたくても会えない、故郷にも帰れないつらく寂しい人生を生きてこられた人たちが大勢いたにもかかわらず、隔離政策が平成の時代まで行われた裏には何があったのだろうか？人間としての尊厳がないまま、つらく悲しい日々を送り、亡くなられた人々がいることを忘れてはならないと思う。
- 恵楓園内を歩いている時、入所者の方が、「自宅に電話もかけられない」と言われた言葉にハッとしました。きっとお嫁さんもいるだろう。お孫さんもいるだろう。そう考えた時、このハンセン病の差別問題の大きさ重さを肌で感じる研修であった。
- この研修を経て福祉の仕事をしている自分にできること、それは、関わっている方たちの幸せづくりの一端を担える人間になること。私が関わった人たちが人生をふり返った時「ああ、いい人生だった」と言ってもらえるような仕事をしよう。そう心に強く思った。

宮崎県においては、講演会の開催や小・中・高校生等を対象とした療養所訪問事業などにより、ハンセン病患者・元患者等に対する正しい理解を図るとともに、本県出身者の社会復帰に向けての関係機関との支援態勢づくりに努めています。

ハンセン病の正しい知識

- ① ハンセン病は、らい菌による感染症で、遺伝病ではありません。
- ② らい菌は、感染力の弱い菌で、感染し発病することは極めてまれです。
- ③ ハンセン病は、すぐれた治療薬により治ります。
- ④ 早期に治療すれば、身体に障がいが残ることはありません。



全国的な新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、病気そのものに対する不安や恐れとともに、不当な差別や偏見という問題が起きています。

新型コロナウイルスに感染するリスクは誰にでもあり、感染経路も様々です。もしかしたら、家族や周囲の人が感染してしまうかもしれません。

そのような状況の中、感染した人や家族、治療等に当たっている人に対する「うわさ話」や「心ない書込み」などにより、当事者の人が傷つき、悲しんでいます。

どんな場合であっても、不当な差別、偏見、いじめなどは許されるものではありません。

新型コロナウイルス感染症に関する正しい情報に基づき、人権意識をもって、お互いを思いやりながら、冷静に行動することが必要です。

地球は一つ

同じ太陽からエネルギーをもらい
同じ月から癒^{いや}してもらい
同じ大地に足をつけ
同じ空気を吸って生きている私たち
なのに
その生き方や感じ方に違いのでてくる私たち
だからこそ
一人一人の存在が尊く
すべての生命が重くかけがえがない
アイヌの人々は
誇り高く、力強く生きてきた
少数民族だからって
我慢させられていいのだろうか
お互いを分かり合い、生かし合う心がほしい
星と星とが賛嘆し合うように
人と人とが賛嘆し合って生きるようでありたい
地球は一つ 人の心も一つ
そうありたい



北海道などに古くから住み、自然の豊かな恵みを受け、独自の生活と文化を築きあげてきたアイヌの人々。明治以降、近代化が進む中、そのアイヌの人々の生活の基盤と文化が奪われ、社会的にも経済的にも恵まれない環境のもとにある人々が多くなりました。

現在でも、その人々に対する理解が十分ではないため、学校や就職、結婚などで偏見や差別が依然として存在しているのです。

しかし、憲法の下で平等を保障された国民として、その人権が擁護されるべきことは言うまでもありません。令和元年5月に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が施行されました。

そして、現在、アイヌ語伝承のためのアイヌ語教室の開設、伝統文化や伝統行事が各地で復活され、それに対し、国や自治体も支援を行っています。

アイヌの人たちについての問題は、北海道に住む人たちだけの問題ではありません。私たち国民一人一人に関わる問題なのです。